



浅野さち 通信



公明党

市民相談は浅野さちまで！ 090（1763）7785

発行者：市川市鬼高1-14-3 浅野さち 令和6年7月発行



令和6年6月議会報告 いのちと健康を守る

いつも大変お世話になっております。浅野さちでございます。

毎日大変暑い日が続いています。十分な休憩や水分補給をして頂き熱中症にはくれぐれもお気をつけて下さい。

6月定例議会にて、代表質問の補足質問者として質問致しました。今後ともよろしくお願い致します。



自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金を再開！



昨年、公明党の要望で自転車乗車用ヘルメット補助金として1回2000円の補助が開始されました。3月末で令和5年度は終了致しましたが。

この度、千葉県事業として開始された為、6月議会の補正予算として7445件分用意しています。4月1日から1月31日までの購入で1回2000円の補助となります。申請は7月中旬から2月上旬までとなります。窓口は第2庁内、行徳支所、大柏出張所またその他に臨時窓口として考えています。

自転車乗用ヘルメットは災害時にも使えます。命を守る為にも是非購入を検討して頂きたいと思います。

よりそい支援事業 (重層的支援事業)の現状

高齢や障がい等の属性別の支援体制のみでは対応が困難な複雑化・複合化した課題（例 引きこもりやヤングケアラー、8050問題）に対応する支援事業です。昨年の7月から開始され1年が経過しました。相談件数は281件、本市が委託している「がじゅまるプラス」での相談は191件、そのうち、複数の機関の連携による支援継続は33件となります。

特に継続支援の方に対し関係機関の会議をプラン策定時、変化があった時、支援終了時と相談者によりそい支援していきます。一方では様々な悩みを抱えていても発信できない方々がいらっしやると伺っています。

相談しやすい体制
づくりとして SNS
やインターネット
等を活用した取り
組みも必要ではな
いかと提案致しま
した。



避難行動要支援者の為の個別避難計画の推進！

昨今の災害において避難行動要支援者の避難支援をより実効性を高めるために個別避難計画が昨年より開始しました。特に市内における土砂災害警戒区域を優先度の高いエリアと考え、要介護度や障がいの程度の高い方を優先順位として選定していくこととしています。現在13名の方に対し避難計画されています。しかし、命を守る観点から現在、人工呼吸器などの医療機関の電源喪失により生命の維持に懸念がある方、医療的ケア児を含め重症児者の為の個別避難計画の作成がなされていません。必要なのではと強くお伝えしました。

その結果、個別避難計画の書式の見直しとともに、医療的ケア児など生命のリスクのある方については同時並行で作成をしていくとの答弁を頂きました。

各担当部署と協議し早期に作成するように要望しました。



こども誰でも通園制度（仮称）を開始

公明党は「子育て応援トータルプラン」の提言の中で、子育てサービスの拡充として、専業主婦の家庭においても定期的にお子様を預けられるよう推進してまいりました。子どもを一時的に預けることで親の育児負担や孤独感を減らすとともに、未就園児が保育所などで同世代と触れ合う機会を増やすことで発育をサポートしていく目的があります。本格実施は2026年4月から開始されます。

この度、本市は保育所を利用していない生後6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、試行的事業として公立の平田、行徳、曽谷保育園で7月から開始致します。

月曜日から金曜日の10時から16時まで、一日最大6時間の利用が可能となります。

子ども一人当たり1時間300円、給食を食べる場合1回300円です。保護者はあらかじめ希望する施設の登録、事前面談を行い安心して預けられる体制をつくっていきます。また、保護者や事業者アンケートを行い次年度に活用できるように準備して参ります。より良い運営になるように引き続き注視してまいります。



病児・病後児保育の現状

現在、南八幡と行徳地域に病児・病後児保育施設が設置されています。利用数は令和5年度が1095件とコロナ禍と比べ伸びてはいるが、施設の定員数に対する病児保育の利用率は45.4%と約半数となっています。また、サービス利用には感染症の流行などによる波があり、日によっては予約が集中することで利用できない事もあり課題となっています。また、空き施設への案内も考えているとの事です。そこで他市で行っている訪問型病児・病後児保育また、今後北東部の施設拡充を質問致しました。

保護者への周知と共に訪問型を含めた、地域の需要に応じた整備の必要性を検討するとの事でした。病児・病後児保育は働く保護者にとって大変ありがたいサービスです。更なる向上につながるよう、各担当部署と協議し早期に作成するように要望しました。



住宅セーフティネットについて

住宅確保に配慮が必要な方は年々増加しています。そのような中での課題として、市営住宅が受け入れ先としての機能を十分に果たしていない、民間住宅の活用が進んでいない、居住支援サービスの窓口が分散しているなどがあげられます。

現在、民間住宅のあっせん、様々な情報をまとめた「いちかわ居住支援ガイド」を作成し庁内に周知しています。

そこで、住宅確保要配慮者の民間住宅等への円滑な入居の促進を図るための組織である、居住支援協議会この会は、不動産、NPOや社会福祉法人、市営住宅課が一堂に会して必要な支援を協議、実施する場です。

それによって、貸しても借りても安心して契約ができるような環境づくりとなります。また、住宅確保要配慮者の方を福祉面からもフォローしていく事が重要な課題です。設置を、各担当部署と協議し早期に作成するように強く要望しました。

